

名張市応急診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1. 制定の趣旨及び背景

名張市応急診療所（以下、「応急診療所」といいます。）は、休日・夜間における急病者に応急の医療を提供するため、名賀医師会及び名賀保険薬局会の協力の下、内科と小児科の夜間・休日診療を365日行っています。

数年前から、名賀医師会から会員医師の高齢化などにより出務協力が困難となってきたことから対応を求められていました。そのため、本市では名張市立病院、三重大学医学部附属病院等からのアルバイト医師の派遣など医師確保に努めてきましたが、医師の働き方改革もあり、安定的に十分な医師派遣を受けられるかの見通しが立たない状況です。

また、令和2年11月から名張市立病院で24時間365日の小児科一次救急の受入れを開始したこと、コロナ禍の影響などにより受診患者が大幅に減少し、平日は1人から3人程度となり、0人の日もあるような状況です。

これらのことから、応急診療所の運営について総合的、根本的に見直す必要があると考え、名賀医師会と検討を重ねた結果、令和7年度から応急診療所を日曜、祝日及び年末年始のみの診療（平日夜間の診療を廃止）とし、名張市応急診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正を行おうとするものです。

【応急診療所の受診者数実績】

	平 日（夜間）			休日（日曜、祝日及び年末年始）		
	人数	日数	1日平均	人数 （うち、夜間）	日数	1日平均 （夜間平均）
平成30年度	1,800人	293日	6.1人	3,393人 (959人)	72日	47.1人 (13.3人)
令和元年度	1,519人	290日	5.2人	3,269人 (927人)	76日	43.0人 (12.2人)
令和2年度	451人	294日	1.5人	729人 (188人)	71日	10.3人 (2.6人)
令和3年度	445人	294日	1.5人	788人 (202人)	71日	11.1人 (2.8人)
令和4年度	372人	294日	1.3人	755人 (182人)	71日	10.6人 (2.6人)
令和5年度	502人	294日	1.7人	1,048人 (280人)	72日	14.6人 (3.9人)

【応急診療所小児科受診者（内数）】

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1,685人	1,567人	118人	30人	15人	12人

※令和2年11月から名張市立病院で小児科一次救急受入れ開始

2. 改正の概要

- (1) 診療科目を現行の内科及び小児科から、内科のみとします。
- (2) 応急診療所の診療日及び診療時間のうち、平日診療を削除し、休日診療の診療時間を次のとおりとします。

	新	旧
平日	—	午後8時から午後11時まで
休日	午前9時から正午まで 午後5時から午後8時まで	午前9時から正午まで 午後3時から午後5時まで 午後8時から午後11時まで

3. 施行期日

令和7年4月1日から施行します。